

平成26年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業 (災害時初動・避難所運営マニュアル及び業務継続計画策定事業)			整理番号	— —
				担当課係	市民安全課
事業予算費目	款	9	消防費	記入者職・氏名	
	項	1	消防費	内線等	
	目	4	防災対策費	事業区分	経常事業
	大事業	9	津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業	事業期間	平成 26 年 ~ 年度
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)				
根拠法令等	災害対策基本法、津波対策の推進に関する法律、津波防災地域づくりに関する法律 など				

■事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

小松島市では災害対策基本法に基づき地域防災計画を策定しているが、東日本大震災における大規模な被害を踏まえ、平成24年度において南海トラフ巨大地震に係る国・県の浸水被害想定が公表されたこと、また平成25年度には県において2次にわたる人的・建物被害やライフライン・避難者数などの被害想定が公表されたことなどを受けて、小松島市地域防災計画の大幅な見直し業務を実施しているところである。

当該計画は、小松島市の防災・減災に関する総合的な計画であり、この計画を効果的に推進していくためには、災害発生時における初動対応・職員の安否確認等、業務の継続、避難所の運営等に関して、その目的別のマニュアルが必要とされることから、これらを計画的に策定していくとともに、策定後においても国・県等から寄せられる最新の情報に基づき、社会情勢等も考慮に入れながら、これらを必要に応じて修正していかなければならないと考えている。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	地域防災計画に基づく具体的な施策を推進していくために、必要とされる様々な実施マニュアル等を策定するものである。 具体的には、災害発生時における職員の初動、災害対策本部運営、避難所開設、被災状況把握及び職員安否確認に係るマニュアルの策定、業務継続計画の策定並びに避難所運営、罹災証明発行、被災状況調査及び建物被害状況調査に係るマニュアルを策定するものである。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	災害時の初動マニュアル等を策定し、これに基づき冷静に行動することにより、職員に求められる適切な対応が可能となる。 また、業務継続計画や避難所運営マニュアル等を策定することで、災害復旧・復興についても、計画的かつ効果的な支援活動の実施が可能となる。

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか?	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/>	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	1. 「安全」のまちづくり	
			中項目	①災害被害の減少	
			小項目	5. 災害からの早期復旧	
(理由)					
本事業は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時等における職員の安否確認、初動対応、避難所開設等を迅速に実施するとともに、避難所運営や被害状況等の調査など、被災者への適切な支援活動を実施するために、様々な具体的な行動に係るマニュアル等を策定するものである。 総合計画(後期基本計画)においては、BCP(業務継続計画)策定等が明記されており、災害からの早期復旧の観点からも総合計画との整合性が図られた事業になっている。 また、災害時初動対応マニュアルを策定し、そのマニュアルに沿って総合防災訓練や職員非常招集などの様々な訓練を実施することで、計画的かつ効果的に、災害からの早期復旧を図ることができると考えられるため、これらについても総合計画に合致したものとなっている。					

■他の自治体の類似する政策との比較検討

本事業に掲げている各種マニュアルの策定については、その時期に違いはあるものの、県をはじめ各市町村において策定が求められているものである。

本市においては、平成25年度中に地域防災計画の大幅見直しを実施しており、これを踏まえたうえで、平成26年度には、当該計画に定められた初動対応、避難所運営などの様々な活動に係る詳細の行動計画を策定していくこととしている。

また、これに加え、津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画についても、今後、県との連携を図りながら策定していく必要がある。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有)・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	全市民
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	大規模災害等の発生時においては、想像以上に混乱することも考えられるため、冷静な判断・行動ができないことが想定される。しかしながら、このような場合に初動対応をはじめとした基本的な行動を示したマニュアルがあれば、混乱を最低限に抑えるとともに、復旧・復興に向けた迅速な活動の実施が可能となる。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	自主防災組織等の関係団体に加え、本市が避難所として指定している教育関係の公的機関からは、避難所運営に関するマニュアル化を望む声が聞かれた。 また、庁内組織である減災対策検討委員会において、初動対応のマニュアル化及び業務継続計画策定の必要性に関する指摘もあった。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後どのように変化していくか)
	防災・減災対策に関しては、特に東日本大震災以降、災害対策基本法の改正に始まり、津波対策の推進に関する法律、津波防災地域づくりに関する法律が相次いで制定・施行され、また、南海トラフ地震対策特別措置法も成立したところであり、これらを根拠としてハード・ソフトを総合的に組み合わせた様々な政策の実行が見込まれる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	26年度	27年度	28年度	29年度以降	最終年度
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	8,640	8,640			
		地 方 債	0				
		その他(利用者負担等)	0				
		一 般 財 源	8,641	8,641			
	A	直接事業費(千円)	17,281	17,281	0	0	0
	人件費	正 規 職 員 数	0.50 人	0.50 人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	3,435	3,435			
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 費 金 等 ②	0				
	B	人件費計(千円)①+②	3,435	3,435	0	0	0
A + B		20,716	20,716	0	0	0	
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある a <input type="radio"/> ない	理由	この事業を実施しない場合は、大規模災害発生時等における確な対応が困難となり、また、災害からの復旧・復興に際しても、計画的かつ効果的な活動が困難となる。			
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない a <input type="radio"/> できる	理由	各種法令に基づき策定する計画については、努力義務として位置づけられているものであっても、当該計画に明記することが各種事業に係る国庫補助申請等の要件とされている場合があることから、先を見据えた防災・減災対策を推進していく上でも、その整理統合は困難と考えられる。			
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない a <input checked="" type="radio"/> ある	理由	各種マニュアル等の策定を経て、自主防災組織や学校、企業等をはじめ、地域の住民をも巻き込んだ効果的な防災訓練等の実施、広報誌や各種イベント等の様々な機会を捉えた啓発活動の充実など、市民の自助・共助意識を醸成させるような取り組みを強化することで、成果の更なる向上が期待できる。			
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。							
有効性	①						
	②						
	③	本事業の実施により策定された活動マニュアルに沿って、様々な場面を想定した上で創意工夫をこらした総合防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚を図る。					
所属長による総合的なコメント							
本市では、今年度に地域防災計画の大幅修正を行っているところであり、この計画の細部である計画について、次年度に地域防災計画と整合性をもって策定することにより、万が一の発災時には、職員の初動、避難所の運営等に迅速かつ確な行動が行え、被災者の不安な時間を短縮するとともに、市民の生命、身体及び財産の保護につながる。 また、発災後の業務継続計画については、復興、復旧に大きく影響を及ぼすため、早期に策定を行う必要がある。							